

獣医師法第22条の届出状況

このたび農林水産省から獣医師法（昭和24年法律第186号）第22条に基づく届出についての取りまとめを公表されたのでここに紹介する（都道府県届出概況表については略）。

獣医師法第22条の届出状況

(単位・人)

届出者総数		35,028		
獣医事に従事する総数		30,751		
獣医事に従事するもの	国家公務員	計	451	
		農林畜産	小計	275
			行政機関	113
			試験研究機関	6
			検査指導機関	156
		公衆衛生	小計	141
			行政機関	39
			試験研究機関	74
			検査指導機関	28
		その他	35	
	都道府県職員	計	6,920	
		農林畜産	小計	3,181
			行政機関	485
			家畜保健衛生所	2,181
			試験研究機関	459
			その他	56
		公衆衛生	小計	3,615
			行政機関	402
			保健所等	1,531
			試験研究機関	181
食肉衛生検査センター、食品衛生検査所	1,389			
その他	112			
教育公務員	51			
その他	73			
市町村職員	計	1,684		
	農林畜産	小計	173	
		行政機関	68	
家畜診療所	105			

獣医事に従事するもの	市町村職員	公衆衛生	小計	1,311
			行政機関	136
			保健所等	640
			食肉衛生検査センター、食品衛生検査所	471
			その他	64
		教育公務員	7	
		その他	193	
	民間団体職員	計	6,403	
		農業協同組合	小計	360
			診療	218
			その他	142
		農業共済団体	小計	1,906
			診療	1,727
			その他	179
		会社	小計	1,986
			診療	247
			その他	1,739
			独立行政法人	646
		競馬関係団体	279	
		私立学校職員	522	
その他	704			
個人診療施設	計	14,992		
	産業動物	開設者	1,611	
		被雇用者	354	
	犬猫	開設者	7,713	
		被雇用者	5,200	
	その他	開設者	30	
被雇用者		84		
その他	301			
獣医事に従事しないもの				4,277

注：平成20年12月31日現在